

第二種電気工事士の筆記試験免除について

第二種電気工事士の筆記試験免除申請をするためには「第二種電気工事士試験案内・申込書」につづられている「証明書」が必要となります。（または、下記のホームページからダウンロードすることもできます。）学校で証明印を押しますので、事前に準備して学校へお持ちください。

なお、筆記試験が免除になる方は、

- (1) 本所工業高等学校 全日制 電気科
- (2) 本所工業高等学校 定時制 電気科
- (3) 本所工業高等学校 定時制 総合技術科 電気類型
- (4) 本所工科高等学校 定時制 総合技術科 電気類型

を卒業した方です。

不明な点は、(財)電気試験技術センター（ <https://www.shiken.or.jp/> ）

電話 03-3552-7691 にお問い合わせください。